

大正二年五月二十七日千代田町南北線道路六十五間を幅二間半に改築す。
同年九月二十八日姫山公園清水門より小利木町に通ずる道路を造り、船場川に清水橋を架す。

同年十二月三十日城東町に東西線南北線の二道路を新設し、宇屋支線を改修す、其總延長四百四十間なり、東西線は幅二間半にして、竹ノ門外に起り、市郡の境界線を横断して東の方小川橋に直通す、濱地及び工事費合せて四千九百餘圓を要したり。

三年四月より十一月に亘り、神屋高木俣及び橋元町二本松間の道路を改築し、竹ノ門に架橋す。

同年六月十七日北神屋より市川に至る排水溝成る、毛糸紡績株式會社工場より放流する汚水を疏通せしむる目的を以て布設せられたるものにして、暗溝の長さ七百五十七間、工費四千六百餘圓を要したるが、同會社より工事費の内へ二千圓を提供したり。

五年六月十日下午寺町の東方馬車道へ通ずる橋梁の四詰より南の方、外濠に沿ひたる家屋建物を取拂ひ、二間幅の道路九十間を新設す、同時に元藪側通の道路は廢せられて、高井織物會社の所有に歸し、街路の面目頓に一新せり。

六年三月二十日東郷町より二本松に至る二間幅の道路五百五十餘間を新設す。

七年十一月十六日より小溝小路の擴張工事を起し、延長三十二間、路幅三尺を擴張して

二間中を爲し、工費一千六十七圓二十錢用地買入費共算を要せり、此道路は姫路驛より練兵場に通ずる新道路に次ぐ要路なり。

また城内の道路は從來陸軍省所轄地なりしが、中濠埋立と同時に里道に編入せられ、市の管理に歸せしかば、京口門、久長門、總社門、中の門及び市ノ橋門の柵形の一部を取除け、道路の改築を行ひたり、此道路は廣濶にして水捌け良く、路傍には柳樹を植む、綠蔭憩ふべきあり、最も車馬の疾驅に適す。

現に架設せられある橋梁の数は鐵橋三、石橋五十七、土木橋二十一なりとす。

人力車は明治初年の二人乗より、漸次進化して現時の太ゴム輪に及び、目下自用二十七臺、營業用三百六十六臺を算す、荷車は大小併せて八百五十七輛、自轉車は明治三十二三年頃より流行を始め近年に至りて之を利用するもの益々多く、現に二千十八臺を數ふ、即ち五戸毎に一輛を備ふる割合なり、乗合自動車は大正の初年頃姫路驛野里間に始めて營業を開きしが、間もなく中絶し、數年の後富士自動車會社創立るもの驛前に於て其の賃貸を始めしが、七年十月に至り、山陽自動車株式會社創立せられ、同商會の營業を繼承し、車輛數臺を増し、姫路、山崎、平福間を往復しつゝ、あり、乘合馬車は柿山伏より前ノ庄に到るものと、朝日町南踏切より阿成に通ずるものとあり、前者は大正五年四月十九日より、後者は明治四十三年二月十五日より營業

を開始し、何れも一日數回の往復をなす。

第十一章 新聞志

姫路は元來大阪發刊の新聞を購讀する者多く、地方新聞ありとするも極めて經營難を感ぜらる。明治十二三年比より新聞閱覽の必要を覺る者漸く多く、二十年比に至り大阪新聞は姫路に一定の通信員を置くに至れる由にて、始めて通信員となりしは片岡三千次なりと云ふ。其比有志の醸金を以て姫路新報社を組織し、魚谷歎次主宰の下に同名の旬刊新聞を發行せられけるが、期年ならずして廢刊となれり。是れ恐くは姫路に於ける新聞紙體の濫觴なるべし。其以前廢藩置縣後、統計的報告機關あり、後又一二刊行物ありしとの説あれども明ならず。姫路新報の後幾多の刊行紙を見たるも、多くは中途にして挫折し、一起一仆種々の沿革を經、現在に於ては日刊、週刊等を合せ數種の新聞紙あり、就中創立の由來最も舊く、地方新聞の白眉を以て目せらるゝものを鷺城新聞となす。同新聞は明治三十三年五月十日生田慶吉主幹の下に第一號を發行したるを始とし、翌年四月社長高橋金治の經營に歸し引續

き今日に及べり、現に本社を南畝町に置き又縣下各地に支局を設く、此地に播磨民報あり、元飾磨に於て發行せられ、後姫路に移り、現に本社を東紺屋町に置く、其創刊は明治四十五年三月なり。

以上二紙は日刊なるが週刊若くは毎月二三回刊行のものに播磨毎日、山陽時報、播磨時報、姫路新報等あり、播磨毎日は明治三十九年に創刊せられたる姫路新聞の後身にして大正二年八月現名稱に改めたり。

第十三章 團體志

教育、産業、衛生等に直接の關係ある團體は其の章下に記述したるを以て、此には其の以外のものを掲ぐ、但専ら社交娛樂を目的とする團體は之を省く。

帝國在郷軍人會 姫路市聯合分會

在郷軍人の團體は久しき以前より全国各地に存在し、主として豫、後備等の陸軍々人を以て之を組織しけるが、大正三年十一月二日當局者の慫慂により、海軍々人も

正式に之に加入する事となり、同時に本部東京に在りは其の組織を改め全國の團體を統一したり、其目的とするところは、軍人に賜はりたる勅諭の精神を奉體し、在郷軍人の品位を高め、軍人精神を振作し、體軀を練り、軍事智識を増進するに在り、本市に於ては初め姫路市在郷軍人團と稱し、城東、城西、城南、城北の四支部に分れるたりしが、四十四年支部を分會と改稱して聯合分會を組織し、以て現今に及べり、其の事業の重なるものは三大節に於ける遙拜式及び勅諭捧讀式、陸海軍記念日に於ける祝典、戰役死亡者の祭典、軍事講演會、射擊會、擊劍會等の執行開催に在りて、兼ねて入營者及び補充兵の豫習教育を行ひ、又青年の誘掖指導に協力しつゝあり、目下會員千五十名を有す、會長は竹内方山なり。

姫路揚善會

孝子節婦、忠實なる徒弟、勤勉なる勞働者、其他何人によらず、苟も善行世の模範となるべきものを顯彰し、他をして之に肖からしめ、以て風俗を敦厚ならしむるを目的とし、明治三十一年十月十五日に創立せられたるものにして、北後文次郎、伊賀宰三等の發起に係り、最初春山弟彦會長たり、日露役より一時休止の状態にありしが、四

十四年の春野口援太郎を會長として再興せられ、以て現今に及べり、初めは専ら市内の善行者を録せしが、次第に範圍を擴張し、附近各郡に及ぼす事となりたり、又被表彰者は善友會なるものを組織し、時々會合を催し、切磋砥礪、其の榮譽を失墜せざらんことを期せり。

姫路基督教青年會

基督教主義により青年の品性を陶冶するの目的を以て、大正五年一月創設せられたるものにして、會員四十名あり、堀江虎五郎を幹事長とす、本會創設に就き最も功勞あるものを米國人ブリツグスとなす、其の事業の一として英語部を設け、會員に英語を授けつゝあり。

播磨史談會

本會は明治四十年十二月二十日、熊谷薰郎、高濱信民、下田重復、砂川雄健等により、發起創立せられたるものにして、始め姫路史談會と稱し、四十二年二月二十一日現名稱に改めたり、其の目的とするところは郷土に關する史蹟を調査探究し、之を保持發揚するに在り、播磨鑑を發行し、姫路藩勤王志士に關する事歴を顯彰し、姫路城西

の丸修築を請願したる等は其の事業の重なるものにして、毎年一回調査事項を編纂して之を會員に頒ちつゝあり、會員數百餘名、事務所を姫路神社内に置く、現會長は矢内正夫なり。

天晴會姫路支部

本會は明治四十二年一月十五日の創立に係り、天晴地明識法華者可得世法なる聖語に因り、命名せられたるものにして本部を東京に置く、其綱領とするところは各自修養の爲め、敬虔なる態度を以て日蓮上人の人格及び主義を讃仰し、進んで上人敬慕者の善友たらんことを期するに在り、本市に支部を置きたるは四十四年六月にして七月二日發會式を挙げたり、發起人は堤桃藏後、靜寛
改名す、中村祐七、寺門幾次郎、木下育造等にして、本部と聯絡を保つも敢て其拘束を受けず、別に會則を定め、國民の本領を發揮し、品性の向上を圖らんがため、國體を基礎とし日蓮主義により徳教を研究唱道する目的を以て時々研究会、講演會等を開き以て今日に及べり、會員數百餘名、事務所を五軒邸に置き、年長幹事會務を主宰す。

地明會

婦徳の修養を目的とする婦人の團體にして、明治四十四年十月十五日の創立に係り、毎月一回講師を招聘して、講話を聴聞す、現今に於る普通講師は中川日史及び吉永日洋にして、時に本多日生、能仁事一等の臨席を請ふことあり、會員數約五十名、會合は五軒邸妙立寺に於てするを例とす。

右の外各町總代により、組織せられたる總代會、豫後備の陸軍將校を會員とする姫路聯隊區將校團あり、財政經濟の研究を目的とするものに金鷄經濟會、修養を目的とするものに精神修養會、少林會、蝦跳會、一德會、進德會等あり、歌道獎勵會、聖書研究會、法華經研究會は讀んで字の如く、宗教團體には佛教興隆會、佛教青年會、顯本布教會、婦人の團體には陸海軍將校婦人會、婦人矯風會支部あり。
赤十字社は千六百二名、愛國婦人會は千六十三名、海員掖濟會は五百二十名の會員を市内に有す。大正六年十月末日調

第十四章 風俗志

姫路市には殊に他に異りたる習俗の存するなしと雖も、世の進運に伴ひ、多少の變遷を來したるもの無きにあらず、左に其概要を叙し、併せて市民日常生活の一斑を述べし。

氣風 腹八分なる標語は姫路人士の信條にして、何事にも中庸を失はざらん事を心掛くるが如し、市に平安怡樂の象ありて、人に緊張せる氣分なく、善く箕裘を襲ぎて祖業を失墜せざるもの多きも、遠大の計畫を立て大企業に従ふもの、少き、高材逸足の士容易に現はれずして、常鱗凡介の雄類々として輩出する、蓋し偶然にあらざるなり、市民の長所は腹八分に在り、短所も亦此に存す、要するに質實はこれあり、剛健は未だし、儉素はこれあり、勤勉は尙及ばずと謂ふべけんか。

生活 貧福の懸隔は甚しきに至らず、所謂百萬長者とも稱すべきものは、五指を僕ふるに過ぎざると同時に、殘飯を購ひて枵腹を充たすが如き窮民も亦多からず、四季折々の流行は阪神地方の影響を受くること多きも、敢て驕奢華美に流れず、萬金阿嬌を購ひて豪華を衒ひ、出入自動車を驅りて富貴を誇るものは殆どこれあるなく、婦人は良妻賢母を理想とし、忠實なる家庭の主婦たるに甘んず、其の生活状態は

漸次に向上し、電燈はランプに代り、萬年筆は矢立を驅逐し、街路到る處自轉車を見ざるは無く、爨炊時に瓦斯に依る、されど衣食住に對しては概して保守的にして、洋服は制規あるもの、外之を着用するもの少く、公會堂、集會所等に於ても、靴穿きの儘出入し得ざる場所多く、小學兒童も亦百中の九十九までは和服にて登校す、婦人にして洋装をなすものは病院の看護婦に限られ、而も時に行人の笑齒冷かなるに會ふを免れず、飲食物に至りても、洋臭を帶ぶるものは一般に嗜好せられず、牛肉の需用は年々増加すと雖も、豚肉は唯冬季に於てのみ販賣せらる、甘藍蕃茄の現はれたるは近年の事に屬し、麥酒サイダは賣行き良きも、三鞭、シエリーの一ダスを市場に求むることは恐らく困難ならん、要するに口腹の慾求は熾ならず、富巨萬を擁するものといへども、厨房に庖人を役して、和羹鹽梅を掌らしむるものあるを聞かず、邸宅は間口の廣きよりも奥行の深きを尊び、開放的なるよりも、隱蔽的なるをよしとす、商舖は大抵二階建にして、階上は居室としてよりも、物置場として使用する向多し、嘗ては市の名物たりし士族屋敷の竹藪は大半切り拂はれ、其の藁屋根は瓦葺となりたるも、其の土塀は依然舊態を存し、未だ瀟洒たる生牆、堅牢なる磚壁を繞ら

したるものあらず。

交[○]社[○] 社交團體としては各學校の卒業者より成る校友會、同窓會を始め、醫師の二十日會、憲兵警察官、新聞記者より成る警憲新會、テニクル俱樂部、教員會、禿頭會、シヤロン會、將校婦人會等あり、又商工同業者間には種々雜多の團體ありと雖も、遍く各階級の人士を網羅せる會合は、新年交禮會の外これあらず、而も之が機關たるべき適當の會場に乏しく、僅かに武徳殿及び公德殿あるも辛うじて五六百名を收容し得るに過ぎず。然り而して時間の勵行と酒杯の献酬廢止とは屢々提唱せらるゝも因襲の久しき之を改むること容易ならざるが如し。

婚[○]姻[○]葬[○]儀 概ね舊慣に従ひ、神前結婚、葬列廢止等の新例は最近に於て二三を見たるのみ、婚姻に張飲夜を徹して放歌亂舞し、葬儀に手傳を口實として、暴飲暴食を恣にするが如き弊風は、未だ全く根絶せらるゝに至らざるも次第に減少しつゝ、あり思[○]潮 政治熱は中央政界の波動により時に昂進し、名士の演説は殊に歡迎せられ會場立錫の餘地なき盛況を呈するを常とす。而して地方政界に通有なる争鬭は隨時に繰返され居るも、之に對する市民の態度は一般に冷淡なるが如し。

神社佛閣に賽するもの依然として衰へざるは、信仰心の發露に因ると、因襲の惰性に出づるを問はず、喜ばしき現象と謂はざるべからず、基督教は重に智識階級の間に行はるゝも信者は多からず、佛耶兩教の振はざるに反し、天理教、神理教等新興の教派が着々勢力を扶殖しつゝ、あるは注目し、値す、加持祈禱、卜筮、稻荷下し等を信賴するもの亦少しとせず。

歐洲戰亂に基く經濟界の波瀾は一般の投機心を煽り、株式現物店、債券賣買業者は一時に激増したりと雖も、こは市民の財囊が膨脹したる結果とも觀らるべく、郵便貯金の如きも漸次増加し、簡易保險の加入者も亦豫想以上の多數を示しつゝ、あり、勞働に關する爭議は纔に其の閃影を認めたるのみ、近頃二三の工場に於て、從業者の一部相結びて賃錢値上げを請求したる事ありしが、何れも無事に落着せり。

趣[○]味 家庭に於ては養鶏、園藝最も廣く行はれ、養蠶之に亞ぐ、養蜂、養鶉に至つては好事者消閑の具たるに過ぎず、又副業として手工、裁縫、ミン等に従事するものなきにあらずと雖も、少しく生計に餘裕あるものは内職を嫌忌するの風あり、男子間には謠曲、書畫、骨董、園藝、釣魚、婦人間には琴、活け花、茶の湯、遍く流行し、聲樂に在ては

筑前琵琶、薩摩琵琶を重ねるものとし、淨瑠璃、浪花節、亦一部に行はる、又良家の子女にして割烹、ミシンを講習し、三味線、舞踊等を學ぶものもあるも、こは極めて少數に過ぎず。

鐵道の延長は旅行趣味の發達を促がし、年々關東、北陸其他の方面に團體旅行を試むるもの多きに至りたるが、野球、庭球等の戶外遊戯を始め登山、遠足等の壯遊は少數青年の間に行はるゝのみ。

娛樂機關 劇場は明治の初年に於ては阪元町五軒邸に二座を有するに過ぎざりしが、現今は其數を倍加し、時々名優を迎へて新舊劇を演せしむる外、奇術、音樂、喜劇其他あらゆる演技を催しつゝあり、相撲は一年一回位總社境内又は其他の空地を借り、假小屋を設けて開催せらる、而して童幼を喜ばすべき觀世物は多く祭禮等の時季に於て來るを例とす。又別に場を設けて菊人形、納涼パーク等を開くことあり。興行物の内最も人氣あるものは活動寫眞にして二箇所の常設館は何時も空席なき盛況を呈す、從來祭禮祝典等に際し開催せらる、餘興の中最も觀衆の喝采を博せしは「大阪俄」なりしが、一般趣味の向上は、いつまでも、斯かる單調蕪雜なる演技

の跳梁を許さず、最近數年に於て殊に其の凋落の著しきを見るに至れり。

目下市内にある劇場は阪元町の在る山陽座、堅町樂天座、鍛冶町の三友館、及び豆腐町の戎座にして、何れも明治三十六年以後に新設若くは改築せられたるものなり、活動寫眞館は福中に白鷺館、總社境内に總社俱樂部あり、共に大正元年以後の新設に係る、尙現に直養町に一大劇場を新築の計畫中にして、樂天座は近く活動寫眞館に改造せらるゝ筈なり。

第十五章 衛生志

姫路市には特種の地方病なく、又古來劇しき傳染病の襲來に接したる事なし、是れ衛生設備の完きが故にあらずして市の中央部に廣濶なる空地あり、且所々に鬱蒼たる樹林あり、殊に廣漠たる田野近く四周を圍繞し、空氣自ら清淨土地亦砂礫交りにて能く悪水を吸収するなど種々の原因に基ける者ならん、然り而して、市民は因襲的に市の井水が一般に良好なるを信じつゝありしが、明治四十四年度に於て水

質検査を行ひたる結果によれば、井水四千三百八十四ヶ所の内飲用に適するものは僅かに二割七分弱にして、瀧過又は煮沸を要するもの六割二分、全く飲用に堪へざるもの一割強を算し、全體に於て頗る不良なる成績を示したり、是より先、上下水道布設の必要は一部人士の間に唱道せられ、市にては先づ下水道の工事を起さん事を期し、明治四十三年度に於て其調査に着手し、大正二年度に至り略其設計を完了したるも實行せられずして止み、上水道も亦大正三年度より三ヶ年に亘り、源地の撰定踏査及び各市水道の視察を行ひ、慎重審議の未殆ど成案を得んとして中止となり、兩者共に未だ布設の運びに至らず、唯是と相前後して計畫中なりし、城北特科隊用の陸軍水道のみは城内鶯の清水より鐵管を導き、既に通水を開始し居れり、かゝる間に市の戸口は年々増殖し、工場は次第に櫛比しつゝ、あれば土地の淨化力は自ら減衰すべく、現に東部の一角に於ては大工場の設置せられてより、雨水の停滞を來し、又井水の涸濁を來さんとする形跡ありと云へば、久しく現状の儘にて推移すべくもあらざれば、近き將來に於て兩水道計畫の復活せらる可きを疑はず。市制施行以後に施設せられたる衛生上の設備としては傳染病患者を收容すべき

市立北條病院の建設を主なるものとし、市醫學校醫の常置、塵埃の蒐集、燒棄、春秋二季に於ける家屋清潔法の實施、屠畜場の經營、捕鼠の獎勵等あり、在來の下水溝を修補延長せるあり、又有志者により組織せられたる私立衛生會なるものあり、各町には衛生委員ありて市の施設を補助しつゝあり。

法定傳染病の中最も多きは赤痢、腸窒扶斯にして、實扶的里亞之に亞ぐ、今大正六月に終る四ヶ年間の此種患者平均數を掲ぐれば、一年九十五人にして之を平均現在人口三萬七千五百二に對比すれば千人につき二人五分強となる、一般死亡者を類別せば肺炎、氣管支炎、其他の呼吸器病を最多として、大正六年には其數百十三、之に亞ぐ者は結核性の疾患にして、其數九十九を算し、全死亡者の一割二分強を占む、トラホーム患者は頗る多く、同年に於ける市立小學校生徒五千三百二十一人の内、千二百十八人は其の罹病者なり、又同年に於ける徴兵検査に於て甲種、乙種に合格したるものは受檢總人員の五割六分五厘に當れり。

更に本籍者に就き最近數年間の出生死亡を検するに、實に左表に掲記するところの如し

本籍者出生死亡比較

年次	人口	出生		死亡		差引出生過
		數	人口千人に對する比	數	人口千人に對する比	
大正元年	二二、八六〇	一、〇〇一	三〇、五	五八七	一八、〇	四一四
同二年	三三、一〇六	一、〇〇七	三〇、四	七二一	二一、八	二八六
同三年	三三、九一二	一、〇四二	三一、〇	七七九	二三、〇	二六三
同四年	三三、七九二	九六七	二九、二	七一六	二一、二	二五一
同五年	三三、八六四	九四七	二八、〇	七四一	二一、九	二〇六
同六年	三四、一四〇	九五四	二八、〇	七六九	二二、二	一八五

右表によれば出生率が漸減の傾向あるに反し死亡率は漸次高まりつゝ、あり、此趨勢にして持續せば十數年の後或は死亡率が出生率を凌ぐに至るなきを保せず豈憂へざるべけんや、勿論本籍者の内三四割は出寄留者にして、入寄留者の數は是よりも多きを以て、此統計は正當に市現住者の保健状態を反映する者にあらずと雖も、大體に於て市民の健康が衰退の趨向を帶ぶるは否むべきにあらず、要するに保健衛生上幾多の問題は懸りて市民の頭上に在り、市百年の大計を考慮せば、着々之

に向つて解決の歩を進むる必要あらん。

大正六年末に於て市内に開業せる醫師は八十五名にして、齒科醫師は十名、藥劑師は十九名、獸醫は三名、看護婦は百三十三名、産婆は四十四名、鍼灸術を業とするもの四十八名、按摩百三十一名なり。

左に病院療養所及び醫務衛生に關係ある團體につき其梗概を略叙す。

病院

日本赤十字社兵庫支部姫路病院。藥師山の東麓に在り、土地高燥頗る眺望に富む今之が起源を叙するに當り併せて本市刀圭界の沿革を略説すべし。

維新前後に在りては漢方の醫師中根順堂、本多禮節、兼子兩平等斯界の巨擘と稱せられ居たりしが、太田泰順始めて蘭方の醫術を修めて上久長町に開業し、木村博明等これに就きて學び、漸次洋法醫術擴まるに至れり、後博明東京に上りて大學に入り醫學を専攻して歸り、明治七年他の同志數名と共に貧民施療の病院を大名町今の城南練兵場に開設し、會社病院と名づけ、神戸在留の米人ジョンペーを醫長に招聘し、大に斯道の發達に努力せり、明治九年一月二十九日に至り縣廳の旨を受けて

之を公立病院となし、同十三年十月院長に學士を聘し、同十五年十二月縣立となり南町に移轉す、爾後着々内容を整備し、同三十二年に龍野町藥師山なる郡役所跡に移轉し、翌年には内科、外科、眼科の三科を置き各科の醫長として學士を聘し醫員を増し、又檢微醫專務を置き、且看護婦及び産婆の養成に従事せり。

明治四十一年度の兵庫縣會に於て、本院の敷地、建物、器具一切を舉げて日本赤十字社に寄附せんことを議決し、同年四月一日より同社の管理に移る、翌四十二年より婦人科を新設し、又救護員養成を開始し、隣地を購入して規模を擴張し、四十四年よりは更に耳鼻咽喉科を置きたり。

大正三年十一月六日日本館及び其附屬家屋火災に罹り焼失したるを以て、翌四年四月之が再建に着手し同時に、接續地を購入して病室、炊事場を移築し、現今に及べり、現在の敷地は三千四百餘坪、建物坪數千三百餘にして患者百四十五名を收容し得べし、院長は古川久米なり。

大正五年八月赤十字社兵庫支部は飾磨郡高岡村の地をトして結核療養所を設置し、同年十二月より先づ徴兵検査又は入營後に結核症と診定せられたる者を收容

し、漸次學校教員労働者其他一般に及ぼす方針を以て治療を開始し、患者は貧富の別なく總て施療とし、其の收容定員を二十名と定めしが、同七年一月一日より之を本病院に附屬せしめたり。

市立北條病院。市の南郊三左衛門堀の東堤に在り、市制施行以前には傳染病隔離病舎と稱せられ、其建物等極めて粗造にして設備も亦不完全なりしが、明治二十六年九月及び三十六年虎列拉流行の際に建て増しをなし、更に四十三年度より二ヶ年に亘り工費一萬七千圓を投じて大改築を行ひ、患者室五棟、病室四十四を設け、檢鏡室、消毒室、食堂、娛樂室等を附設し、醫師三名を常置せり、之に要する經常費は大正二年度の四千八百七十九圓より漸次に累加し、五年度には八千百十二圓に上れり。救護所。行旅病人、癩病患者及び精神病者にして市に於て引き取り救護を要するもの、救護方法は、従來は私人に委托して救護せしめつゝ、ありしが、明治四十三年度に於て北條病院を新築する時、同病院の北手に救護所を新築すること、し、經費六百五十餘圓を投じて瓦葺平家二棟を造り、四十四年四月一日より開始せり、然るに大正八年一月九日夜火を失し二棟とも烏有に歸せり。

小國産科婦人科病院 本町に在り、大正六年の開設に係れり。

團體

姫路醫師會 初め姫路醫師組合會と稱し、明治三十八年現名稱に改む、目下の會員數三十九名にして藤岡慶治郎を會長とす。

播磨齒科醫師會 大正三年六月の設立に係り、神吉正雄を會長とし、會員四十五名を有す。

姫路開局藥劑師會並に財團法人日本藥劑師會兵庫縣支部播磨部會 前者は明治二十四

年の創立に係り、初め姫路藥劑師會と稱し、會員相集り學術上の研究をなし、兼て藥劑師の養成に従事したりけるが、歳大正に入りてより現名稱に改め、藤本隆三理事長となり、以て今日に及べり、後者は明治四十五年六月の創立に係り、支部及び各地部會と聯絡し、國家衛生を標榜して業務の向上を期しつゝ、あり、部會長は吉田忠藏なり。

姫路私立衛生會 明治三十二年五月創立せられたるものにて、會員六百餘名を有す。衛生思想の普及を目的とし、時に衛生講話を行ひ、また水質の検査をなし、貧困者

出産の場合には無料にて産婆を派遣す。

第十六章 行事志

年中行事は前代を省き、現時行はるゝものゝみを記述す、公定の祝祭日及び正月の儀式を除きたる行事は、從來概ね陰曆に従ひけるが、明治四十三年曆面に大陰曆の月日併記することを廢止せられてより、上巳、端午、盂蘭盆、中元等は陽曆の日附より一月遅れとなし、他は便宜に従ふことゝなりたり、而して追儺、初午、七夕、月見等の行事漸く廢れんとするに反し、近來新年交禮會、招魂祭等の新興せられたるあり、左に現に行はれつゝある重なるものを記す、但し學校官衙等に於て行はるゝ大祭祝日の儀式は之を省略す、又月次は便宜陽曆に従ふ。

一月

新年交禮會 年賀回禮を省略するの意味に於て、元日午前十一時頃官民有志相會して冷酒を酌み、祝詞を交換す、偕行社若くは姫山公園を以て會場に充つるを例とす。

賣初 元日は商家一般に休業し、二日早朝より店舗を開く、湯屋は午前一時頃より浴場を開きて顧客を迎ふ、又起上り小法師、櫻飴を呼賣するものあり。
消防出初式 四日に行はる、市内各組の消防夫警鐘を合圖に一箇所に集合し、餘興として梯子乗、唧筒使用等を演ず。
陸軍始觀兵式 八日城南練兵場に於て行はる。
門松を樹て、しめ繩を張り三寶飾り、親類知己相回禮して年頭を祝し、三ヶ日に雜煮、七日に七種粥、十五日に小豆粥を食する等は舊時に異らず、骨牌遊、追羽子等の遊戯は漸く衰へんとするが如し。

二月

節分 豆撒、厄拂など、今纔に柳巷花街等縁起を貴ぶ向きに於て行はるゝに過ぎず。此日藝妓、酌婦等其の結髪を更め、丸髻又は束髪となし、良家の婦女に擬するの風あり。
初午 第一の午の日に稻荷大明神を祭る、社前に幟を樹て、赤飯を供へ、小兒等集ひて大鼓を打ち鳴らす。

三月

上巳 三日女子の祝日にして、雛壇を飾り、菱餅白酒等を供へ、雛祭を行ふ、近來四月三日に行はる。

陸軍記念日 十日は日露戦役に於て、我軍奉天に大勝利を得たる日なり、此日各學校にては陸軍將校を聘して講話を請ひ、陸軍側に在りては、師團長の名を以て地方官民の重だちたるものを招待し祝賀會を催す。

彼岸 佛事を營み、彼岸團子を造りて親類近隣に贈答す、善男善女寺院に賽するもの絡繹相踵ぐ。

上旬頃より北郊白國村の梅花咲き初む、遊覽の客多し。

四月

灌佛會 八日諸寺にては釋迦像の上に種々の草花を以て根屋を葺き、參詣者をして、甘茶の温湯を佛頂に灌がしむ。

招魂祭 三十日師團長及び縣知事主催の下に城南練兵場に祭壇を設け、神佛兩式を以て戦死者の靈を祭る、遺族を始め陸軍各部隊、各學校、在郷軍人會其他の參拜あり、餘興として競馬其他の遊技を催す。

郊外の摘草、妻鹿飾磨あたりの汐干狩漸く盛んなり、櫻の名所なきは物足らぬ心地せらる。近來總社及び姫山入口に八重櫻數十株の栽植せられたるありて、期節には絢爛の美を恣にせり。

本月より五月にかけ姫山公園に於て、各種團體の運動遊技盛んに行はる。彼處には鬼遊隠れん坊を演ずる幼稚園の一團あり、此處には徒歩競争に健脚を誇る學生の一隊あり、時には一町一村の男女老幼擧つて集り、あらゆる雜技を演じつゝ、或は踊り或は歌ふあり、昔日金湯の地今や三春行樂の境と化し終りぬ。

五月

端午 戸外に幟を樹て、室内に武者人形等を飾るの風は今殆ど其跡を留めずと雖も、綿布又は紙にて造りたる鯉の吹流しを庭前に樹つるもの漸く多きを加ふるが如し。又柏餅を造り菖蒲湯を仕立つるものあり、近來六月に之を行ふ。
海軍記念日 二十八日は日露戦役に於ける日本海大捷の記念日なり、各學校に於ては當日を偲ぶため、講演を催す、吳鎮守府より毎年一二名の將校、中學校に派遣せらるゝを例とす。

總社十二所、姫山等の藤花見るべし、山には早蕨萌ぬ、躑躅花開く、中旬頃は所謂魚島の季節にして、近海の漁獲頗る多く一年を通じて其味最も美に其價最も廉なり。

六月

名越祭 三十日總社に於て大祓を行ひ茅輪を造り、詣づるものをして之を潜らしむ、名越とは夏越の謂にして、半年間の罪障汚穢を祓ひ、疫癘を除かんがために行はる、祭禮なり、茅輪は牛頭天王が蘇民將來に教へ給ひし除疫の故事に基づく。

七月

七夕 七日牽牛織女の二星を祭る、五色の紙を短冊形に截り、七夕に縁ある詩歌を寫して竹枝に結び庭上に樹つ、其他庭又は椽先に机を据ぬ、瓜、茄子、團子の類を器に盛り供ふることあり、近來八月七日に行はる。

盂蘭盆 十三日より十五日に至る三日間、祖先の精靈を迎へて之を祭る佛式にして、佛壇を清め墓所を掃除し、香華を供へ僧を招きて讀經す、此式は廣く一般に行はる、も門火を焚き墓所に燈籠を掛くるの風は漸く衰へたり、近來八月に行はる、小僧丁稚等の數入は多く此期間に於て行はる。

中元 親戚故舊相互に思ひくゝの贈物を交換し、出入の商人ども亦團扇、手拭等を顧客に贈る、十日前後より十五六日迄の間に於て行はるゝを例とす、近來七夕、盂蘭盆と同じく八月に行はる。

今月より八月にかけ、海水浴のため飾磨に遊ぶもの多し、殊に丑の日に於て最盛を極む、又その日に鰻を食するの風あり。

八月

月見 陰曆十五夜の月を賞す、月見團子を製し枝豆、芋などと共に膳に据わ、御酒を飾りて月前に供す、此風習は現に行はるゝこと稀なり。

九月

彼岸 すべて春の彼岸に同じ。

月見 陰曆十三夜の月を賞す、八月十五夜に同じ。

市川筋及び海濱の釣魚網打漸く盛んなり。

十月

天長節祝日 三十一日城南練兵場に於て市立各學校の聯合運動會あり、在郷軍人會

及び青年團亦時として之に参加す、參觀者頗る多く盛大を極む。

十五日より銃獵始まる、近時鳥獸の減少と税率の高まりたるに因り、市民の狩獵を樂しむもの極めて少なし、書寫、増位を始め播但線附近に茸狩を試むるもの多し。

十一月

總社祭 十四日より十六日に至る三日間を例祭日とし、十五日には早朝より神前に於て能樂及び狂言の催しあり、遠近より來觀するもの多く、境内には見世物小屋、露店軒を並べ、其祭典頗る殷ふ、市内各小學校にては十四日に生徒をして此に參拜せしめ、十五十六日を休業とす、氏子の家にては甘酒を造り來客を饗す。

十二月

誓文拂 此月二日より五日間誓文拂と稱し、新年の調度を始め日用百貨を鬻ぐ、京阪地方よりも商人入込み、二階町、福中町あたりにて店舗を街路に張り出し、裝飾を新にし、陳列に意匠を凝らし、福引景品等の手段により顧客を呼ぶ、市内近郷よりの人出頗る多し。

クリスマス 基督教徒間に行はるゝ、主要なる祭式にして二十五日前後に行はる、本

市に於ては各會堂及び日ノ本女學校に祝賀會の催しあり、又知人間に贈物を贈答す。學校は多く廿五日より官衙は廿九日より休業し、家々餅搗の事あり、從來は家族打集りて搗きたれども、今多くは賃餅屋、菓子屋等に之を託す、この頃より門松を樹て始む。煤拂は春秋二季の清潔法施行開始せられてより、之を行ふもの少なし。
 除夜 一年の最終日にして新年の用意全く整ひたる後座敷を掃き、家内打より小宴を開き蕎麥若くは饅飩を食ふ、中夜より寺々にて百八點の鐘を撞く。

姫路市史第三編終

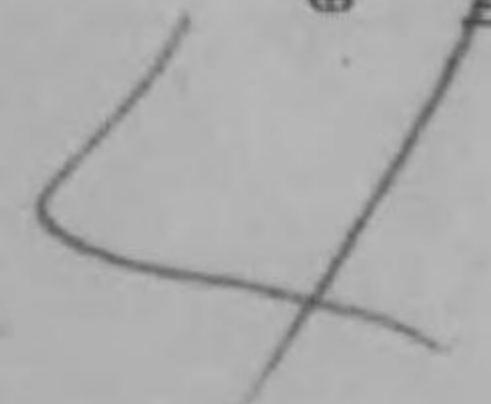
大正八年三月十五日印刷
 大正八年三月二十日發行

編纂者 播磨史談會
 發行者 姫路市役所

印刷者 黒田 整
姫路市下白銀町八番地

印刷所 黒田文明堂
姫路市下白銀町八番地

電話五百六拾番



187

383

4

終